

(再掲) 時間帯修正しました。

優生保護法問題の早期・全面解決を求める

11.1 集会を見る会(大阪会場)のお知らせ

11月1日(水)、優生保護法被害全国原告団、全国優生保護法被害弁護団、優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会(優生連)の共同主催で、東京・星陵会館にて集会が開かれます。

2022年春の大阪、東京高裁、今年春の札幌、大阪高裁(兵庫訴訟)の4つの判決では原告が勝ち、今年5月の仙台、札幌高裁判決では原告が敗訴しました。各地の地裁でも、勝訴判決は続いています。

原告が勝った4高裁の判決に対しては、国が最高裁に上訴、負けた2高裁の判決に対しては原告が、最高裁に上訴しています。

最高裁での判断には時間がかかることから、一刻も早く国が政治的解決を進めることが必要です。各地の判決の中では「憲法違反であること」「著しい人権侵害である」ことは明確になっています。高齢である原告被害者の人権、名誉、尊厳の回復に向けて、これ以上時間を費やすことはできません。

ひとりでも多くの皆さんの視聴をお願いいたします。

11月1日(水) 12時~14時半

会場：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
4階 会議室1B

※参加費無料

途中での入退室自由です。



問い合わせ先：公益社団法人 大阪聴力障害者協会(長宗)

FAX: 06-6748-0383 TEL: 06-6748-0380